

2024年1月30日
四国旅客鉄道株式会社
西日本旅客鉄道株式会社
スルッとKANSAI協議会

特別割引用ICカードによる 障がい者割引乗車サービスの導入について

四国旅客鉄道株式会社(以下、「JR四国」)、西日本旅客鉄道株式会社(以下、「JR西日本」)、およびスルッとKANSAI協議会では、2024年春に株式会社スルッとKANSAIが発行する第1種身体障がい者・介護者、及び第1種知的障がい者・介護者用特別割引ICカード(以下、「特別割引用ICカード」)のご利用範囲をスルッとKANSAI協議会加盟のICカード取扱事業者及び JR 西日本に加えて JR 四国にも拡大することに合意いたしました。

1 JR四国における導入時期

2024年3月16日(予定)

2 新たにご利用いただけるエリア

JR四国のICOCAエリア(予定)

※JR西日本のICOCAエリアに跨る利用も可能です。
200kmを越えてご利用いただくことはできません。

3 特別割引用ICカードの概要

旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄の区分に「第1種」が記載された身体障がい者手帳または療育手帳をお持ちの身体障がい者・知的障がい者のかたに、スルッとKANSAI協議会加盟のICカード取扱事業者すべてでご利用いただける割引プリペイドカードです。

4 その他

JR四国におけるサービスの詳細は決定次第、JR四国のホームページ等でお知らせいたします。

以上